

## 令和6年度事業計画

シルバー事業の大きな目的は、高年齢者の希望に応じた「臨時的かつ短期的な就業、または、簡易な業務に係る就業」の機会を確保し提供することで高年齢者の生きがいや充実した生活、または福祉の増進を図ることです。

事業運営に於いては、「インボイス制度」による経費負担、また、ペーパー時代よりデジタル時代へと移り変わる中、それらに対応できる環境づくりが急務となります。

少子高齢化が加速するなか、富田林市に於いても、現在、人口の31.4%が65歳以上であり、15年後には約40%に達すると予測されています。

高齢者雇用安定法の改正により、一般企業等に於いて70歳までの雇用の義務化が施行されたこともあり、センターへの入会時の年齢が上昇する。また、入会には至らないとの現象が見受けられます。高齢者労働力が今後の地域社会には不可欠となるため、魅力あるセンターを目指し、会員の入会促進及び就業機会の確保拡大を図ります。

「自主・自立、共働・共助」の理念の基、会員の皆様と共にセンターが地域社会に信頼され活躍することを目標に次の事業計画を推進します。

## 事業実施計画

### 1. 会員の入会促進と普及啓発活動

シルバー事業の理念のもと、会員の入会促進活動に努めます。

- ① 市内事業所及び公共施設へのポスターの掲示及び事業内容を記載したパンフレット等を配布し、入会促進に努めます。
- ② 市広報紙に定期的に事業内容を掲載し、普及啓発活動に努めます。
- ③ 役員・会員・職員による市内各駅や商業施設での事業内容や入会促進PRのパンフレット及びティッシュ配布を定期的に行います。
- ④ 富田林市社会福祉協議会が開催する「生き生きプロジェクト」に参加し、シルバー事業のPRに努めます。
- ⑤ センターホームページの更新を随時行い、事業内容の周知や情報発信に努めます。

## 2. 就業機会の確保と拡大

就業機会の確保と拡大のため、新規就業開拓及び既存の就業先の現状把握に努めます。

- ① 公共施設、民間事業所等へ訪問し、新規就業機会の開拓に努めます。
- ② 既存の就業先の現状把握を適切に行い、就業機会の確保に努めます。
- ③ 臨時的・短期的な就業又はその他の軽易な業務に係る就業の範囲内で発注者ニーズに対応した労働者派遣事業を進めます。
- ④ 臨時的・短期的な雇用による就業を希望する高齢者のために、有料職業紹介事業を行います。
- ⑤ ハローワークや富田林商工会と情報を共有し、就業機会の確保に努めます。

## 3. 適正就業の推進

会員に適正かつ安全に就業機会を提供し、適正就業の推進に努めます。

- ① 適正就業基準の遵守を徹底し、長期固定就業の是正に努めます。
- ② 未就業会員の相談会を定期的に行い、適正就業に努めます。
- ③ ローテーション就業などのワークシェアリングの推進を進めます。
- ④ 労働者派遣事業の就業会員への教育訓練を定期的に行います。
- ⑤ 厚生労働省の指導「適正就業ガイドライン」に基づく適正就業の周知に努めます。
- ⑥ 適正就業審査会を必要に応じ開催し、適正就業基準の円滑な実施に努めます。

## 4. 技能講習会の開催

会員の就業意欲の啓発と技能習得、資質向上、会員の健康を図るため、各種講習会を開催します。

- ① 会員の技術習得の為に講習会を開催します。  
(植木剪定・機械除草・襖障子張替・高齢者生活援助サービス)
- ② 会員の健康維持の為に、フレイル予防講習会を開催します。
- ③ 会員へデジタル環境の活動支援のため、パソコン等の操作講習会を開催します。
- ④ 大シ協が主催する講習会（高齢者活躍人材確保育成事業）や近隣センターが主催する講習会に積極的に参画します。

## 5. 健康と安全就業への取り組み

会員全員が一丸となり「健康で安全に」就業できるように様々な取り組みを行います。

- ① 安全委員会を開催し、安全就業推進事業計画及び安全委員会活動計画を策定します。
- ② 事業の多様化に伴い、安全就業基準、その他必要な法令の周知及び徹底に努めます。
- ③ 就業先への安全パトロールを定期的に行います。
- ④ 相互の健康状態及び安全確認のできる複数名の就業を推進します。
- ⑤ 7月を安全就業強化月間とし、朝の声かけ運動等を行います。
- ⑥ 会員が健康で安全に就業できるよう関係機関と協力し様々な取り組みを行います。
- ⑦ 会員が「自己の身体能力の低下」を自覚することが、事故軽減に不可欠となるため、これらを予防する講習会等を開催します。
- ⑧ 各種技能講習会時の安全就業指導を行います。

## 6. 魅力ある女性部会の充実

魅力ある女性部会の充実のため、地域の女性が気軽にセンターへ入会できるよう啓発し、女性が働きやすい職種の就業機会の拡大を図るように努めます。

- ① 公共機関、関係施設、医療施設、大型施設等女性の集まる場所に女性部会案内を提示・配布し、周知に努めます。
- ② 公共機関や関係機関との連携を密にし、情報の収集に努め、女性が働きやすい職種の就業機会の拡大を図ります。
- ③ ボランティア活動等へ参加し地域社会に貢献します。
- ④ 講習会の企画や参加を積極的に行い、技術・知識の向上を図ります。
- ⑤ 「スマイルサロン」を定期的で開催します。

## 7. その他の事業

- ① 地域社会に対してボランティア活動(石川清掃)を積極的に行います。
- ② 積極的に情報収集や調査研究を行い、事業活動の円滑な運営に努めます。